



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社美光技研と株式会社美光技研の従業員代表山田竜也は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 基本的に時間外労働は無いように努めます。生産が間に合わない繁忙期のみ双方合意のもと残業を行って頂きますが、疲労の蓄積や賃金不払残業は発生させません。
- 2 半日有給制度や計画有給制度を導入し、年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めます。
- 3 健康診断を年1回行い、診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 従業員が安全で快適に作業が出来るよう、工場内の4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組み、働きやすい環境づくりに努めます。
- 5 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 6 職場に必要な技能資格の取得を支援し、従業員のスキルアップに取り組めます。

平成31年2月21日

株式会社美光技研

従業員代表 山田竜也

株式会社美光技研

代表取締役 和田昇悟

